事　務　連　絡
令和３年９月 28 日

水戸市スポーツ少年団団長　様

水戸市長　高 橋　　靖

水戸市スポーツ少年団
本部長　　幡 谷　定 俊
（　公　印　省　略　）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う市有施設の利用及び
スポーツ少年団活動の取扱いについて（通知）

時下，ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から，本市スポーツの振興･推進につきまして，多大なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，新型コロナウイルス感染症対策に伴うスポーツ少年団活動につきましては，９月 17 日付の文書にてお知らせしたとおり，９月 30 日(木)までの期間の活動を中止しているところです。

御協力のおかげをもちまして，新規陽性者数や病床稼働率などの指標も改善し，９月 19 日（日）をもって県の非常事態宣言が解除されたところであり，国の緊急事態宣言についても，９月 30 日（木）をもって解除されることとなりました。

つきましては，10 月１日（金）から市有施設（体育施設等）の利用を再開するとともに，スポーツ少年団活動につきましても再開することといたしますのでお知らせいたします。

なお，活動にあたっては，手指消毒や換気などの基本的な感染症対策を徹底するとともに，感染者が発生した場合に備えて利用者名簿（住所・氏名・連絡先）を作成いただきますようお願い申し上げます。

引き続き，新型コロナウイルス感染症の拡大防止について，御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

連絡先：水戸市市民協働部スポーツ課
住　所：〒310-8610　水戸市中央１－４－１
電　話：029-306-8136
担　当：安嶋・大高